

# 省エネ診断活用ガイド

## コスト削減と補助金活用の最初の一歩

- 経産省登録診断機関が解説する診断の仕組みと使い方 -

「省エネしたいが、何から手をつけるべきか分からない」——多くの北海道企業の経営者が抱える共通の悩みです。

省エネ診断は、こうした「最初の一歩」の道筋を、外部の専門家の客観的な分析で示してくれる制度です。本資料では、診断の仕組み、何が分かるのか、補助金活用の組み合わせ方まで、経産省登録診断機関である株式会社totokaが整理しました。

## - CONTENTS -

<b>01</b>	省エネ診断とは何か — 制度の全体像	P.3
<b>02</b>	診断のメニュー比較 — ウォークスルー・詳細・伴走支援	P.4
<b>03</b>	経営層が診断を活用すべき3つの理由	P.5
<b>04</b>	診断レポートで「何がわかる」か早見表	P.6
<b>05</b>	診断を成果につなげる5つの実務ポイント	P.7
<b>06</b>	診断から改善実施までの標準フロー（5ステップ）	P.8
<b>07</b>	やってはいけないこと／推奨されること	P.9
<b>08</b>	株式会社totokaのご支援内容・お問合せ	P.10

## - 外部の専門家による「健康診断」 -

省エネ診断は、専門家が事業所を訪問してエネルギー使用状況を調査・分析し、具体的な省エネ施策を提案する制度です。経済産業省・環境共創イニシアチブ（SII）が中小企業向けに大きく支援しており、自己負担を抑えて受診できます。

01

### 事業所の「健康診断」

電気・ガス・燃料の使用量、設備の稼働状況、運用ルールなどを総合的に分析し、ムダ・改善余地を可視化します。

02

### 国が支援する制度

中小企業を対象に、SII（環境共創イニシアチブ）が令和7年度補正で「地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業」を実施中です。

03

### 補助金活用の前提条件にも

省エネ補助金の多くは「現状把握」が申請の前提。診断レポートはそのまま投資判断・補助金申請の根拠資料として活用できます。

**KEY MESSAGE** 「何から始めるか」を決めるのが、省エネ取り組みで最も難しいステップ。診断は、その意思決定を外部の客観的なデータで支える、コストをかけず始められる手段です。

### 受診の対象

中小企業基本法に定める中小企業者、または年間エネルギー使用量1,500kl未満（原油換算）の事業所が対象。北海道のほとんどの中小企業が該当します。

出典：一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）「令和7年度補正 地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業」（2026年3月公募開始）

## 2. 診断のメニュー比較

### - 目的・規模に応じて選べる4つのメニュー -

省エネ診断には複数のメニューがあり、事業規模や目的によって選択します。「まず全体像を把握したい」段階から「継続的な改善を伴走支援してほしい」段階まで、段階的にステップアップ可能です。

入門	本格	継続	民間
<b>ウォークスルー診断</b>	<b>詳細診断</b>	<b>伴走支援</b>	<b>民間有償診断</b>
1日訪問・聞き取り	計測機器を用いた分析	診断後のフォロー	目的に応じた個別契約
事業所を1日かけて訪問し、設備・運用状況を聞き取りで把握。机上計算で省エネ余地を整理。 初めて診断を受ける企業に最適。 SII補助で自己負担は限定的。	電力ロガー等の計測機器を一定期間設置し、設備別・時間帯別の使用状況を実測データで分析。 ウォークスルーよりも具体的・定量的な提案が可能。	診断受診済みの事業者を対象に、改善実行の伴走を継続支援。施策の進捗管理・効果検証・追加施策の提案。 単発診断で終わらせない仕組み。	ZEB化検討・大規模改修・脱炭素計画など、SII対象外の領域や、独自の調査範囲を必要とするケースで利用。 費用は別途、内容により幅がある。

**推奨ステップ** 初回はウォークスルーで全体像を把握し、効果が大きい設備を絞ってから詳細診断・伴走支援へ進むのが実務的。

# 3. 経営層が診断を活用すべき3つの理由

## - 客観性・優先順位・意思決定の3軸 -

### 01

#### 「外部の客観評価」が社内合意を作る

「省エネしよう」と社内と言うのと、「外部の登録診断機関がここに改善余地ありと指摘した」では、社内稟議の通りやすさがまったく違う。外部レポートは、現場・経理・経営層の合意形成を後押しする道具になる。

### 02

#### 投資の「優先順位」が定量化される

限られた投資原資をどの設備に振り向けるべきか——漠然とした判断ではなく、削減金額・回収期間・CO2削減量で並べ替えた優先順位が手に入る。10年単位の設備計画と、目先の運用改善を切り分けて議論できるようになる。

### 03

#### 補助金活用の「申請根拠」になる

省エネ補助金（SII等）の多くは、現状把握と省エネ計算の根拠資料を求める。診断レポートはそのまま申請書類に添付・引用できる。「補助金を使いたい」と「診断を受けたい」が、自然に一本の流れに繋がる。

**経営的インパクト** 外部評価の客観性 × 定量化された優先順位 × 補助金の申請根拠 = 「最初の一步」を確実に実行可能にする

## 4. 診断レポートで「何がわかる」か早見表

### - 受診後に手に入る具体的なアウトプット -

診断後に発行されるレポートには、以下の要素が含まれます。各項目が、その後の改善活動・補助金申請でどう活用されるかも合わせて整理しました。

レポート項目	わかること	活用シーン
エネルギー使用量内訳	電気・ガス・燃料を設備別・用途別に分解。何にいくら使っているか可視化。	経営層への現状報告／削減目標設定
省エネ診断結果一覧	発見された省エネ余地を、施策ごとに削減量・削減金額付きで整理。	投資の優先順位決定／予算策定
改善提案と試算	個別施策の投資額・削減額・回収期間を試算した提案リスト。	稟議書／投資判断会議の資料
補助金活用の方向性	対象になりうる補助金スキーム、活用条件、想定スケジュール。	補助金申請の事業計画書／申請準備
CO2削減効果	施策実施後のCO2排出量削減見込み（t-CO2/年）。	脱炭素レポート／取引先への説明

# 5. 診断を成果につなげる5つの実務ポイント

## - 受診から改善実行までで成果が決まる -

### POINT 01

#### 事前のデータ整備

過去12ヶ月の電気・燃料の請求書、設備一覧、  
操業時間を整理。データが揃うほど診断精度が  
上がる。

### POINT 02

#### 目的の明確化

「コスト削減」「補助金活用」「脱炭素対応」  
のうち、何を最優先するかを社内で合意してか  
ら受診する。

### POINT 03

#### 現場担当の同席

診断時には設備の運用ルールを把握する現場担  
当者が同席する。経営層・現場・診断員の三者  
が揃うと提案精度が大きく上がる。

### POINT 04

#### レポート受領後の社内共有

診断レポートを経営層・経理・現場で共有し、  
優先順位を再確認。1ヶ月以内にアクションを  
決めるのが理想。

### CAUTION 05

#### 実行が伴わない診断は無価値

診断を「受けただけ」では成果は出ない。レポ  
ート受領後の実行・効果検証まで含めて初めて  
投資回収できる。

## 6. 診断から改善実施までの標準フロー（5ステップ）

### - 受診から成果までは6～12ヶ月 -

診断の申込みから改善実行・効果検証までは、典型的に6～12ヶ月。設備投資を伴う場合は補助金スケジュールとの連動が成否を分けます。



**CAUTION** SII診断には公募期間がある。年度をまたぐ場合は新年度公募を待つ必要があり、設備更新時期から逆算して申込タイミングを設計することが重要。

# 7. やってはいけないこと／推奨されること

## - 診断を成果に結びつける勘所 -

### NG — やってはいけないこと

#### 「診断を受けただけ」で満足

レポートを受け取り、棚に置いたまま。これでは投資価値ゼロ。最も多い失敗パターン。

#### 現場を抜きにして経営層だけで進める

現場の運用実態が反映されないと、提案が「現実的でない」と現場に拒絶される。

#### 補助金スケジュールを後回し

「設備が壊れたから急ぎ更新」では補助金活用の余地がない。緊急更新は割高になる。

### OK — 推奨されること

#### 受診後3ヶ月で初動施策

投資不要の運用改善は受診後すぐ着手。設備投資施策は補助金スケジュールに合わせて並行検討。

#### 経営・現場・診断員の三者で議論

診断当日も、レポート共有時も、現場の生の声を踏まえて優先順位を確定する。

#### 公募スケジュールから逆算

毎年のSII公募タイミングを把握し、設備更新時期と補助金時期を整合させた中期計画を作る。

# 8. 株式会社totokaのご支援内容

## - 経産省登録診断機関による一気通貫支援 -

totokaは経済産業省登録の省エネ診断機関・パートナー省エネ支援機関として、北海道企業の診断・改善・補助金活用を一気通貫でご支援します。診断を「受けて終わり」にせず、改善実行・効果検証まで継続的に伴走します。

### STEP 01

#### 診断の受診支援

SII診断の申込み代行から事前データ整備、診断当日の同席まで、受診プロセス全体をサポートします。

### STEP 02

#### レポート活用支援

診断レポートの読み解き・社内共有資料への翻訳、優先順位の整理、投資判断資料の作成まで支援します。

### STEP 03

#### 補助金技術支援

省エネ計算書・設備仕様確認・図面整備など、補助金申請に必要な技術書類の作成を支援します。

### STEP 04

#### 実行・伴走支援

交付決定後の契約・施工管理サポート、完了報告書の整備、効果検証まで継続的にご支援します。

#### 省エネ診断機関

経済産業省 登録 省エネ診断機関

#### パートナー支援機関

経済産業省 パートナー省エネ支援機関

#### 成果報酬型

削減効果が出てから費用が発生する料金体系

#### 重要

- ・補助金の代行申請（書類提出代理）が必要な場合は、当社提携の行政書士が対応いたします。当社は技術支援に特化しています。
- ・SIIに基づく省エネ診断を当社が実施した事業者様に対しては、診断機関の中立性確保ルールに基づき、本資料に関連する営業活動は行いません。

#### お問い合わせ

CONTACT

株式会社totoka 〒062-0933 北海道札幌市豊平区平岸3条14丁目2-16

TEL: 011-600-6718 / E-mail: info@totoka.jp / <https://www.totoka.jp/>

【免責事項】本資料は作成時点の公開情報および当社業務データに基づき株式会社totokaが作成したもので、内容を保証するものではありません。診断制度・補助金は今後変更される可能性があります。